

令和3年9月30日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和3年9月30日(木曜日)

午後1時30分から午後3時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	恩田 立也	学校教育課企画推進係指導主事	大畑 勝義

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主事	水野 奏		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 33 号	専決処理について（補正予算の要求について）
3	第 34 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会 9 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員、荒木委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 33 号 専決処理について（補正予算の要求について）

（金澤教育長） 日程第 2 議案第 33 号 専決処理について（補正予算の要求について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（水島教育総務課長） 議案第 33 号専決処理について（補正予算の要求について）説明します。補正予算の要求については、本来この定例会において議決を得る必要がありましたが、今回は、県の新型コロナウイルス感染症の特別警報が発令されたことに伴い、早急に対応する必要が生じたことから、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項第 1 号の規定に基づき専決処理を行いました。この度、その内容を報告し、承認を求めます。具体的には、8 月 20 日に長岡市に対して県の特別警報が発令されたため、教育委員会において早急に対策が必要な感染症対策を検討し、8 月 30 日付けで教育長によ

る専決処理を行ったものです。なお、同日、市全体で新型コロナウイルス感染症に対する各種対策として、総額3億7,720万4千円の専決処分を予算としています。そのうち、教育委員会に関する補正額は1,485万円です。その具体的な内容については、関係課からそれぞれ説明します。

(青木学務課長) 初めに、学務課から説明します。この専決予算は、8月以降の新型コロナウイルス感染症患者の市内での増加傾向を踏まえ、デルタ株の置き換わりによる感染拡大に備えるため、市立学校において速やかにPCR検査を実施できる体制を整備するための予算です。具体的には、学校で児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合には、同じクラスの児童生徒や同じ部活の生徒、陽性者と接触のあった児童生徒や教職員に対して保健所が幅広くPCR検査を行っていますが、こういった保健所のPCR検査の対象にはならないものの陽性者と軽微な接触があったり、感染リスクの高い活動があった児童生徒や教職員に対して、速やかに民間の検査機関を活用したPCR検査を実施することで、陽性になった場合の迅速な対応につなげ感染拡大を最小限にとどめるために所要の予算を計上したものです。予算額としては、小学校、中学校、総合支援学校合わせて742万5千円です。

(田中子ども・子育て課長) 次に、子ども・子育て課の予算について説明します。歳出予算148万5千円は、今ほど学務課長から説明があったとおりの考え方と同様です。子ども・子育て課では、児童館・児童クラブの厚生員を対象に、PCR検査の委託料を総計で100回分計上したものです。

(恩田保育課長) 最後に、保育課の予算について説明します。歳出予算594万円の考え方については、学務課、子ども・子育て課と同様です。保育課では、保育園に勤務する職員を対象にしたPCR検査、保育実習生に事前に受けていただくPCR検査の予算を計上しています。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第3 議案第34号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第3 議案第34号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第34号附属機関委員の委嘱について説明します。長岡市公立学校通学区審議会委員は、令和3年9月30日で満了するため新しい委員を委嘱するものです。委嘱期間は、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間です。なお、委員については、太田中学校区を除きすべての中学校区から推薦された委員が26名、小学校長会、中学校長会からそれぞれ1名ずつ推薦いただき、合計28名です。そのうち、再任が15名、新任が13名です。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了しました。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移ります。初めに、9月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明をお願いします。

(安達教育部長) 9月議会における教育委員会関係の質問事項について、報告します。初めに、笠井議員の質問です。1つ目に、新型コロナウイルス感染症対策という幅広い質問の中で、長岡市全体でのPCR検査等について質問されました。その中の1項目として、市立学校や保育園における感染防止対策と、PCR検査を幅広く行ってほしいという質問でした。それに対する私どもの答えとしては、基本的な

感染症対策を引き続き行い、子どもたちの健康管理については家族まで広げ、家族で熱がある人がいた時は出席しないように通知したり、学校での活動の制限を加える等の対策を行いました。徹底した感染対策を行うとともに、今ほど議案でもありました8月に専決したPCR検査予算を使い、早期発見・拡大防止に努めると答えました。

(水島子ども未来部長) 続いて、笠井議員の2つ目の質問は、ヤングケアラー支援に関する質問です。ヤングケアラーについては昨今、国、県等で、いろいろな動きがあり、その動きについて、また、その後の市の対応についての質問でした。国で今年4月に中学2年生、中学3年生、高校2年生、その他、中学校・高校等に実態調査を行っています。その結果は、「家族の介護や世話をしている」と回答した中学生、高校生はそれぞれ数%ずついました。また、自分がヤングケアラーであるという自覚している生徒が約2%、その一方で、ヤングケアラーという言葉の意味自体を知っているかという問いに対しては、8割以上の生徒が知らないと回答しています。その結果から、全国的にヤングケアラーは一定数おり、その認知度はまだ低く、さらには本人の育ちや教育への影響といった課題が如実に現れていると報告しています。県では、今年6月にヤングケアラー支援検討会議を設置し、長岡市からも委員として職員1名が参画しています。この支援検討会議は、新潟県のヤングケアラーの実態を把握して、早期の支援につなげるため、特に教育と福祉をつなぐことを目的として設置されました。県でも国とは別に独自の調査を行い、子どもたちのほかに、介護や相談支援事業所等の関係機関にも調査をする予定で、その結果が10月中にまとまると聞いています。それを踏まえた市の対応ですが、長岡市では貧困という視点で、子どもたちの情報を収集する子どもナビゲーターを設置しています。今年度から、各学校や保育園を訪問する際に、ヤングケアラーの視点を加えての情報収集に着手しました。今後は、県の実態調査も踏まえながら、市として必要な取組を行い、ヤングケアラーの認知度の向上に努めていきたいと答えています。

(安達教育部長) 次に、池田議員から、新型コロナウイルス感染症対策のうち学校における対策に特化し、学校では慎重に対策をしていただきたいという観点から質問がありました。初めに、8月後半から感染者数が増えてきたが、この状況での学校再開について、再開の判断はどのようにしたのかという質問でした。長岡市とし

ては、国が示している衛生管理マニュアルに基づく行動基準のレベルを引き上げ、感染症対策を徹底して図ることで、通常の形で学校が再開できると判断しています。また、学校にウイルスを持ち込まないために、本人だけではなく、同居家族にも熱等の症状がある時は、児童の登校を自粛するというのを各家庭に徹底していただきました。さらに、校内で広げないために、感染リスクの高い授業や部活動も停止し、早期発見のため校内での迅速なPCR検査を行うと答えました。2つ目に、子どもの学びの保障のために、タブレットの利用促進を図っていきたいという議員の考えから、オンラインによる分散登校やタブレットの活用をするべきではないかという質問でした。長岡市の場合は、感染症対策を徹底することにより、通常の登校による対面での学習活動を継続することが可能と判断しました。現在も感染や濃厚接触等により自宅待機をしている児童生徒に対して、タブレットを持ち帰らせ、家庭でオンライン授業に参加することなどを実施しています。引き続き感染状況を注視して、対面での学習活動とオンラインでの授業参加を組み合わせたハイブリッド型の授業を取り入れる必要があると判断した場合は、迅速に行うと答えました。3つ目に、感染症対策として不織布マスクが非常に有用であると考えられるが、毎日付け替えとなると経済的負担が大きいと、無償配布をするべきではないかという質問でした。不織布マスクの高い効果については、私どもも理解しているため周知を図るが、無償配布については、国や他市町村の動きを見て判断したいと答えました。

(水島子ども未来部長) 池田議員からは、妊婦への感染症対策についても質問がありました。感染症対策の啓発、ワクチン接種に関する情報提供についての質問です。妊婦への感染症対策の啓発は、妊娠届を提出するために必ず窓口に来られるため、そこで保健師や助産師がリーフレット等を用いながら、ワクチン接種や感染症対策等について説明しています。特に最近の大きな変化として、これまでは妊婦の皆さんにワクチン接種は可能であると少し大ざっぱな周知であったのですが、ワクチン接種が妊婦の皆さんにも必要であるという強いメッセージを国が8月23日に通知しました。できれば周囲の方、家族の方に打っていただくことで、妊婦の安心安全が図られるという国のリーフレット等も用いながら説明をしていると答えました。

(安達教育部長) 池田議員からは、環境面から脱炭素社会の実現に向けた取組につ

いても質問がありました。公共施設の脱炭素化に向けた取組のうち、学校は各地域にあるため、市民から見ると学校の脱炭素化がポイントになるのではないかという気持ちがあり質問されました。脱炭素化全体として、教育委員会からではなく、財務部から答えています。学校については、大規模改造工事の中で、ガラスサッシの改修等による断熱性能の向上や、LED照明の効果による省エネ促進など環境に考慮した施設整備を行ってきたと答えました。次に、藤井議員からは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の強化について、市が独自に行っているPCR検査ではなく、県や国が配布している抗原検査キットの活用方法や、この使い分けについての質問でした。抗原検査は結果が即座に出ることや、有症状者の検査に有効であるため、職員や児童生徒の出勤・登校後に変調をきたしてすぐに受診できない場合等に、国のマニュアルに基づき抗原検査キットを使っていると答えました。PCR検査については、保健所が行う検査の対象ではないが、陽性者と接触があったり、県外の大会に出たなど感染リスクの高い活動を行った職員や児童生徒に対して使用すると答えました。

(水島子ども未来部長) 次に、荒木議員からは、コロナ禍の妊婦の相談体制のことについて質問がありました。1つ目は、妊婦は感染を恐れて外出を控えたり、友人に会っておしゃべりするというのを控えていて、気軽に誰かに相談する機会というのは相対的に減っているのではないかと思うが、市の相談事業の実施状況等はどうかという質問でした。やはり妊婦の相談事業は非常に大事だと思っており、相談事業はコロナ禍でも継続しています。1回の人数を減らしたり、回数を増やしたりと工夫しているため、これまでに比べて大きく相談の件数が減っている状況にはないと答えました。2つ目は、自粛の期間が長期化していることにより、妊婦の鬱的な不安が拡大している状況があるという研究報告があるが、市としてはどういった認識を持っているかという質問でした。妊娠届を提出するときに、妊婦の家族状況や不安を伺っており、全般的な傾向として不安を抱える妊婦は増加傾向にあるが、コロナ禍において急増したという状況ではありません。ただ、コロナの終息もまだ目途が立っておらず、妊婦が不安を抱えるのは必然であるため、今後も寄り添った相談対応をしていきたいと答えました。

(安達教育部長) 次に、田中議員から子どもたちの学びの保障について、大きく4

つの項目に視点を置いて質問がありました。1つ目は、コロナ禍における学びの保障について、学習指導の現状と課題について伺うという質問です。その時点では通常通りの学習指導が行われており、現場の努力でコロナ禍においても大きな支障はなく、さらに言えば1人1台のタブレット端末を活用できる環境が整ったため、休校等になった場合に、家庭でも通常に近い形での学習指導が可能になっています。課題としては、今後 Edu-Diver 構想を進める中で、子どもたちの学びをより効果的に支援していくための具体策を考えていきたいと答えました。次に、修学旅行や学校行事、体験学習の現状と課題についての質問です。実態として各学校において行事の日程内容を見直したり、職場体験学習においては内容を見学、講演に変更するなど、体験による学びを止めないように柔軟に対応しています。さらに、子どもたちの安全を確保した中での体験学習の実施が課題であるため、オンライン等を活用して柔軟に対応していくと答えました。次に、子どもたちの精神的ケアの現状と課題についての質問です。アンケートを取ると、コロナ禍において学校生活に不安やストレスを感じている子どもが増えている学校があるため、そういった子どもたちには早期に対応することが大切になります。学級担任や養護教諭などが子どもたちの心身の状況を把握し、必要に応じてスクールカウンセラー等と連携して細やかに対応していくと答えました。2つ目は、特別支援から見た学びの保障についての質問です。田中議員の周囲にも、小学校入学を控えている児童の保護者がいるため、関心がある内容として質問されました。配慮を要する子どもたちの支援体制については、きめ細やかな対応するために介助員や特別支援介助員を配置しており、一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を提供しています。また、ハード面でもエレベーターの設置等を行っております。どの子にとっても学びやすい環境整備に繋がるよう、人的面やハード面での支援もしっかり行っていくと答えました。医療的ケア児の支援体制については、現在は特別支援学校に看護師を配置しています。今後は、小・中学校において医療的ケアを必要とする児童生徒の支援とともに、保護者負担の軽減のために看護師免許を持った介助員を増員したり、派遣によって体制を構築することを検討していきたいと答えました。ギフテッドの対応については、現在は特別な指導は実施していません。しかし、熱中！感動！夢づくり教育の中では、学校外の団体が継続的に講座を実施していく取組をしているため、今後も長岡で才能

を伸ばすあり方を研究していきたいと答えました。インクルーシブ教育については、各学校において現状をとらえ、課題を明確にしながら校内体制を整えていくよう教育委員会としても指導していきます。また、個々の児童生徒に応じた合理的配慮の提供が課題と思っているため、多様な学びの場が選択できるように引き続きインクルーシブ教育の視点からも十分取り組んでいきたいと答えました。3つ目は、教職員が過重な労働になっているのではないかという視点から、教職員の働き方についての質問です。勤務実態、休職の状況については、具体的な数字として昨年度は時間外勤務が年間360時間を超えた教職員が約7割いました。休職・病休の取得者が延べ22名で1.26%でした。今年度の状況についても7月までの途中経過ではありますが、月45時間を超えた教職員が平均して5割、休職・病休取得者は8名であり、徐々に改善はしているが課題があると答えました。業務支援については、市民の理解も必要になります。働き方改革ガイドラインを昨年策定したため、ホームページに掲載し市民にお知らせをして、理解を求めているところであります。また、教育補助員や介助員、部活動指導員等の人的支援や、パソコン等のシステムの導入をし、業務の効率化を図っていると答えました。研修、ノウハウの継承については、錬成塾の取組や、教育センターの研修開催等により、教員の資質向上を図っています。また、学校でのOJTによる研修が大切なため、ゆとりある風通しの良い職場体制構築に努めたいと答えました。部活動については、部活動改革検討委員会を立ち上げて、具体的な検討に入りました。子どもたちが生き生きと部活動できる環境づくり、さらには、教職員の働き方改革に繋がるようにしていきたいと答えました。働き方改革については、教員自身が時間にゆとりを持って子どもたちと向き合い汗を流すこと、教育改善や教育活動の創出に取り組むことが大切であると認識しています。コロナ禍という厳しい状況の中でも、やりがいや充実感を持ち、働き方改革を進めることができるよう、教育委員会としても取り組んでいきたいと答えました。最後に、教育費、教育政策の拡充についての質問です。熱中！感動！夢づくり教育については、教育委員会だけではなく、庁内各部局が連携して、学校外での学びの場を広げていく取組をしています。今、建設が進んでいる米百俵プレイスにおいても、「未来の長岡をささえる人づくり・学びの拠点」をテーマに準備を進め、多様な学びの場を用意していきたいと考えています。また、「まち・ひと・しごと創生

総合戦略～長岡リジュベネーション」でも、教育を戦略の一つとして掲げているため、コロナ禍でもしっかりと取り組んでいき、教育にかける予算を増やしていきたいと市長が総括的に答えました。

(水島子ども未来部長) 次に桑原議員から、6月議会に続き洪水ハザードマップと川口地域の保育園についての質問がありました。1つ目に、7月に開催された保護者説明会及び地域委員会の内容と評価、今後の進め方についての質問でした。この保護者説明会及び地域委員会は、6月の桑原議員からの質問を受け、新潟日報で報道されたため、それを見て保護者の方も不安に思われているのではないかと思い、保護者説明会を開催しました。その結果を、地域委員会に報告させていただいたという流れがあります。事前に移転先に川口中学校を選んだ理由、大雨や洪水の時にどういう避難方法等を考えているかということ、改めて文書にまとめて在園児の保護者、未就園児の保護者に送付しました。この説明を読んでいただき、やはりまだ不安だ、市に聞いてみたいという方を対象に開催したのが保護者説明会です。保護者説明会には対象の82世帯のうち17世帯が参加しました。その時に、いざという時の避難に保育園が使えなくなる不安等の声がありました。それらを総括して地域委員会に報告したところ、市としてしっかりと保護者の不安に応える、その対策を講じて欲しいとの意見をいただきました。教育委員会としては、保護者や地域委員会からの意見を踏まえ、市として今後もしっかりと対応していきたいと答えました。2つ目に、これまで移転先として川口中学校の敷地以外にも候補地がいくつか挙がっていたが、改めて再検討してはどうかという質問でした。これまでの検討経過については、保護者も非常に関心の高いことですので、メリット・デメリットを踏まえ、今後改めて保護者にお伝えして意見を伺いたいと答えました。3つ目に、例えば大雨が降った際に保護者に迎えを依頼すると、道路の渋滞や通行止めなどリスクがあるため、水平避難について市がどのように考えるかという質問でした。大規模河川の場合、川口では信濃川と魚野川がありますが、上流の水位の動きにより今後の状況が的確に把握ができるため、あらかじめ休園の措置をとることがメインの対応になります。これは、川口地域に限らず他の学校、保育園にもいえることです。ただし、開園中に保護者の迎えが必要になった場合は、子どもたちと保護者の安全を確保することは大事であるため、あらかじめ避難先に子どもたちと一緒に避

難し、避難先に保護者から迎えに来てもらうことも想定していることを答えました。4つ目に、川口地域の保育園の民営化の公募条件に、水害対策を明記したり、配点を工夫したりすることにより、安全対策に注力する優良な法人を選定すべきだが市の考えはどうかという質問でした。当然そういった視点は必要であると考えます。現在の状況としては、6月議会を踏まえて、今改めて対策を再検討しているため、民営化の手続きを一時的に見合わせています。5つ目に、川口中学校敷地内の建設に反対であるが、撤回する意思についての質問でした。建設については、これまで長い時間をかけて検討してきたことです。今、様々な不安や保護者からの意見もあります。具体的な対策や何ができるのかということ、改めてお伝えすることが必要だと思っているため、地域の合意形成を丁寧に行い、十分時間をかけていきたいと答えました。最後に、洪水ハザードマップができたのが令和2年6月であり、地域の要望はその前からの検討であるため、ハザードマップの改定前の地域の情報をベースとすることが間違っているのではないかと質問でした。ハザードマップの改定イコール白紙にする、ゼロにするということではないため、安全面や手続き面に関する意見について、丁寧に説明していくと答えました。

(安達教育部長) 次に、豊田議員から、水害時に自動車で安全かつ確実に避難できる方法について全般的に質問があり、その中で、中学校区による幼・保・小・中合同引き渡し訓練についての質問でした。豊田議員は与板の議員であり、与板地域というのは、幼稚園や小学校、中学校がすべて近接しているため、個別に訓練をするのではなく合同に訓練することで、保護者の負担や安全確保に繋がると考えるためこういう取組を進めたらどうか、また、引き渡し訓練の実情と垂直避難ができない学校・施設がどのくらいあるのかという質問です。引き渡し訓練については、ほとんどの幼稚園・保育園等の児童施設で行っており、今年度市立学校では小学校で40校、中学校で5校、特別支援学校2校、合計47校で計画しています。実施にあたっては、事前に車が通るコースを指示し、スムーズに行われるように工夫をしています。垂直避難が困難な市立小・中学校は10校、幼稚園・保育園等は49施設あります。基本的には、水害の危険が高い場合は休園や休校を行い、万が一登園した後、登校した後においても危険があれば速やかに引き渡しを行い、垂直避難はせずに済むと考えています。合同引き渡し訓練は、園や学校が近接する場合に効果的で

あるため、課題を整理し、教育委員会としても実施に向けた検討していきたいと答えました。次に、関議員から子どもに寄り添った諸政策についての質問がありました。1つ目は、熱中症対策についてガイドラインの策定に向けた対応と、これまでの熱中症対策の内容についての質問です。市としては、各学校に県や環境省のマニュアル等に基づき、活動の中止や内容の変更を適切に行うように通知をしています。今年から熱中症警戒アラートを参考に、危険度が高い場合については各学校に注意喚起を行い、各学校でも警戒情報に基づき活動時間の短縮や活動場所の変更等の熱中症対策をしたことで、現時点で救急搬送の件数が減少しています。作成が求められているガイドラインについては、今年度中の完成を目指し、具体的で実効性の高い内容にしていきたいと答えました。2つ目に、児童・生徒の携行品について、これまでの取組と課題、今後の対応についての質問です。国は、平成29年に携行品について配慮を示した通知を出したため、長岡市でも各学校に家庭学習で使用しない教材は学校に置いて帰る、部活動で使う私物は鍵のかかる部屋に置いて帰るなどの配慮するように通知しています。一方で、熱中症対策のため着替えやタオル、水筒等の携行品も増えている状況もあります。必要な携行品を自分で持って学校へ行くことは、成長において意味のあることだと考えていますが、体力等を踏まえて過度な負担がある場合は、個別に細やかな対応するように学校にも指導していくと答えました。最後に、部活動の取組に対し、まだ問題ある指導者がいるのではないかという視点から、資質向上に向けた取組と成果、今後の方針についての質問です。長岡市中学校部活動基本方針の理念に基づき、学校生活とバランスの取れた運営と指導を行っていると考えています。顧問の一方的な指導による活動ではなく、生徒との意見交換を通じて、生徒の主体性を尊重した活動方針を設定するなどの取組を進めています。また、指導者の資質の向上のため研修会を開催するなど、指導力向上とハラスメント等指導者としての意識改革を図ってきた結果、一定程度浸透してきていると認識しています。しかし一部において、残念ながら不適切指導があることも認識しているため、引き続き資質向上に向けて取り組んでいきたいと答えました。

(金澤教育長) ここまでの一般質問について、御質疑・御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 働き方改革について、先日トヨタ自動車のディーラーで違法車検によ

り処罰が下ったという衝撃的なニュースがありました。今、民間企業で起きてることとして、働き方改革も含めて上司が理念を掲げ、ワーク・ライフ・バランスをとらましようと呼びかけても、現実には収益を上げなければならないなど目標があります。両てんびんの間で、隠蔽や忖度などといった形でごまかしているような職場が少なからずあります。学校の先生の現場も、働き方改革は現状どうなっているのでしょうか。その学校が抱えている問題の解決から逃げて、数字だけが作られているものなのでしょうか。非常に難しい問題かと思いますが、今長岡市内ではどのような現状にあると認識していますか。

(涌井学校教育課主幹兼管理指導主事) 毎日出勤・退勤時間の記録をしています。生徒指導等の様々な課題があるため、勤務時間を抑えることが難しい状況にあるのは現実としてあります。特に時間外勤務 80 時間を超えると危険ということで、それを2ヶ月続けた職員がいる学校に関しては、我々管理指導主事が校長と内容を十分確認することにしています。部活動の大会時期や、教務主任であれば年度始めや年度末の忙しい時期に内容を確認することで、次の月には何とか改善できるのではないかと対策を行っています。

(鷲尾委員) 時間外勤務 80 時間以上する教員を減らす、もしくはメンタルヘル스에配慮するといった手段が目的化されてしまい、結果的に現場が抱えている問題や子どもたちが抱えている問題が置き去りにになっていないかということです。部活や授業、先生の得意・不得意もあるかと思いますが、子どもたちと向き合う時間がながしろになっていたり、問題が放置されていないかということを知りたいです。

(涌井学校教育課主幹兼管理指導主事) それぞれの職員の時間の中で、どういう時間の使い方をしているのか、仕事を割り振ることで個人の仕事を減らし、本当にやるべきところに集中できるような形ができているかを確認しています。部活動指導では、コンクール前、大会前はどうしても部活動の時間が増えてしまうため、他の業務を減らしたり対策できるのではないかと考えています。数字ではなく、実態に応じて平準化できるところは行い、子どもたちとの触れ合いの時間を確保することを重点に確認しています。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 教育委員会としても、一定の目標数値は出していますが、その数字ありきという考えはありません。しかし、管理職が早く帰れと言う

ことによって、やる気のある先生の意欲を削いでしまったり、時間外勤務 80 時間を超えてしまうと校長との面談がある、校長が教育委員会と面談する必要があるとあって 78 時間位にして申告してしまうと、現状がわからなくなるため心配しています。教員の業務は、子どもに寄り添う、向き合うことが大切であるため、その先生が請負わなくてもよかった業務があるのであれば別の人をお願いできる環境にあるのか、或いは、事務处理的な仕事を教員がしなくてもいいように人的支援ができるかどうか、数字ありきではなく、管理職を含めて学校と教育委員会で連携しながら、解決を図っていきたいと考えています。

(金澤教育長) 鷲尾委員が心配されている子どもたちとの時間は確保されていますが、目指していた時間はクリアできていない現状です。先生方の力をどこに注力してもらおうか、また、周りの力で削減できる場所は何かということを中心に考えて進めていきます。

(荒木委員) 日本の教員は、先進国の中で授業をしている時間が最も少なく、授業以外の時間が最も多いというデータがあります。授業以外のところでの仕事を行ってくれる人がいないため、必然的に担任が受け持っているパターンになっています。その現状を変えない限りは難しいと思います。

(金澤教育長) 日本型教育はしっかり行っていかなければならないけれども、夏休みの使い方など見直すところはたくさんあります。

(鷲尾委員) 先生を増員できないのであれば、長岡市役所の職員を学校に配置し、教育以外の業務を市役所の職員からやっていただく仕組みなどできないのでしょうか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 平成 30 年度から国の施策により、スクール・サポート・スタッフとして教員の事務補助をする職員を配置しています。業務内容としては、電話応対やプリント印刷などの事務補助で、4～5 時間勤務ではありますが非常に学校現場からは好評です。この制度は、学校現場の課題を解決する人的支援の重要な施策であると考えていますが、国のお金を使って県が行っている事業となっています。予算の拡充、配置校拡大を数年来呼びかけていますが、残念ながらうまく進んでいません。

(金澤教育長) その他、御質疑・御意見はありませんか。

(青柳委員) いつも通りの行事ができなくなったことに対して、内容を見直したり何とか今までやってきたことに近づけるような工夫をして、各学校で行事をしているようですが、「何々ができなくなったから、こんな工夫をした」「こうやって自分たちが小学校・中学校だった時に乗り越えてきた」という経験、これこそまさに体験学習だと思います。大人になった時に嫌な思い出になっているかもしれませんが、人生の一コマに残していけるような指導を各学校の先生方にはお願いできたらと思います。ただ単に行事を行うというのではなく、こんな体験をしてるんだということを、大人と子どもが一緒になり工夫して行っていただけたらと思います。

(金澤教育長) その他、御質疑・御意見はありませんか。

(荒木委員) 川口保育園について、川口地域というのはもともと水害が発生しやすい地域ではありますが、小・中学校はそういった状況の中で十分な対応がとれているのであれば、保育園でもできると思います。いざ避難する時になれば、中学生はもう大人であり、人の支援を受けて避難するレベルであれば困るわけです。「釜石の奇跡」と言われた釜石東中学校や近隣の小学校は、学校が海岸から500メートルくらいのところにあり、津波が押し寄せてきたときに逃げる途中で釜石東中学校の生徒はお年寄りや小さい子どもたちの手を引っ張り、避難するときに中学生が一番活躍したことも伝えられています。川口地域でも、頻繁に災害が起こるようであれば、小・中学校と一緒に訓練をしなければいけないと思っています。中学生が、保育園の子どもたちを先生方と一緒にどう避難させるか、そういったことも検討を試みる価値はあるのかなと思います。また、保護者が保育園に迎えに来て子どもを引き渡すということは、災害が起きた時には困難になります。安易に引き渡しをするという発想は、危険であると思います。

(水島子ども未来部長) 今の話は、保護者会の中でも話題に出ました。今回、中学校の敷地内に保育園を建てようとしているわけですが、保護者の受け止めは、小さい子どもたちは自分の意志で動くことができない、判断ができない、場合によっては保育士1人に対して子どもたちを何人も見ている中で、小・中学校と同じに考えるのは違うのではないかというものでした。それから、釜石の学校の事例を出していただきましたが、私たちも事例のことは承知していて、一緒に日頃から訓練をするのはどうかと話をしたところ、保護者からは中学生に保育園の園児の命を託す、

責任を持たせることについては、絶対反対であるという意見が多くありました。教育委員会としては、中学生たちに責任を持たせるという意味合いで言ったつもりはないですが、川口地域の保護者の方からは非常に嫌悪感がある感じが伝わってきました。また、避難について子どもの安全を守るだけでなく、保護者が迎えに来る道中や、迎えに来て子どもたちと一緒に帰る道すがら安全であることは、私たちの責任の中に入っていると思います。実際に災害が起きると、迎えに来る人、来ない人など対応が違う場合が出てくると思います。教育委員会の考えとしては、一定程度の危険が迫ってきた場合には、高台にあるあらかじめ設定した避難場所に子どもたちが避難をし、十分に安全な状況が確認できてから迎えに来てもらうと話しました。しかし、大規模河川の場合は、あらかじめ上流の降り方や気象庁のレーダーなどで災害が発生する予想ができるため、途中で迎えに来てもらう対応ではなく、あらかじめ予知して休園にする考えです。今後も、避難の仕方について十分に保護者と情報共有をしていきたいと考えています。

(荒木委員) 平成 16 年の新潟・福島豪雨の時に、一刻も早く子どもたちを帰らさなければならないという動きをした学校と、危ない状況にあるため子どもたちを学校で責任を持って預かるという動きをした学校の 2 つに分かれていました。結局、後者の学校の対応にあわせて、安全が 100%確認されてから親に引き渡す動きにしたことにより、子どもたちの被害も免れることができました。今話されたように、保護者と子どもたちの安全が 100%確認されてから、引き渡しを行うことを徹底する必要があると思います。

(金澤教育長) その他、御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 引き続き文教福祉委員会の内容について、事務局の説明をお願いします。

(安達教育部長) 池田委員から、Edu-Diver 構想の取組についての質問がありました。1 つ目に、Edu-Diver 構想の内容についての質問です。Edu-Diver 構想とは、1 人 1 台のタブレット端末を活用し、一人ひとりの子どもに最適な学びを保障するとともに、協働的な学びを促進し、高度で多様な教育支援の実現を目指す構想であり、今まで皆様にお伝えしているとおりの内容を答えました。2 つ目に、長期間登校できない児童生徒の対応についての質問です。現在、登校できないが自宅からオ

オンラインで授業に参加する、校内の適応指導教室からオンラインで授業に参加するなどの対応をしています。また、病院で長期入院している子どもに対しては、病院からオンラインで授業に参加する取組も行われました。また、コロナで休校等になった場合や、コロナで濃厚接触者になり長期間の自宅待機を余儀なくされる子どもに対してもオンラインで授業に参加するなどの対応も行っていると答えました。3つ目に、企業、4大学1高専の連携についての質問には、8月30日に第1回目の準備委員会を実施し、大学関係者、企業等と多様な学びについて検討を進めていると答えました。4つ目に、Edu-Diver 構想について身につけさせたい能力と授業改善についての質問です。子どもたちに身につけさせたい能力として、情報収集し、それを整理・分析し、論理的に考えたり、相手の立場を踏まえて表現したりする力に加え、自ら課題を設定し、その解決に向け他者と協働し主体的に学びあう意欲や力をつけてほしいと考えています。そのため、ICT機器をコミュニケーションツールとして効果的に活用していく必要があります。それに伴い、指導力の向上につながる研修の実施など、教員へも支援をしていくと答えました。最後に、各学校のタブレットの活用状況と課題についての質問です。教員自身がどのくらいのスキルを持っているかをチェックするために「長岡ICT活用チェックリスト」を作成し、各学校においてチェックをしていただいているところです。教育上効果があるものの活用事例等を収集し、今後もチェックリストを活用して実態に基づいた対応をしていきたいと答えました。

(水島子ども未来部長) 次に、池田委員からは児童館・児童クラブのあり方についての質問がありました。初めに、希望して利用できない児童数を把握しているのかという質問です。長岡市の児童クラブでは、1年生から6年生まで利用できる前提になっていますが、希望者の多い地域によっては低学年優先で預かっていることもあり理解いただいている現状もあります。高学年も含めて、潜在的なニーズがあると認識していると答えました。次に、児童クラブの見直しについての質問です。現在、小学生のすべての保護者、現場の館長や児童厚生員、そしてクラブを利用している子どもたちにアンケートを取っているところです。アンケートを踏まえて、今後の見直しをしていきたいと答えました。最後に、児童館と児童クラブ一体で見直しが必要ではないかという指摘がありました。児童館は、新型コロナウイルス感染症に

より著しく利用を制限しています。また、児童クラブの子どもたちの登録人数は増えていますが、スポーツ少年団や習い事等子どもたちの過ごし方は変化していると思うため、アンケートでの実態把握を踏まえて、児童館と児童クラブを合わせた見直しをしていきたいと答えました。

(安達教育部長) 次に、長谷川委員からは、学校での個人情報の取り扱いについて質問がありました。初めに、情報管理と漏洩対策の現状についての質問です。令和2年度に策定した「教育情報セキュリティ対策基準」に基づき、適切に取り扱っています。また、専用のサーバー内で個人情報は管理しています。教員が自宅に持ち帰って作業する場合においても、今まではUSBを持ち帰って作業をしていましたが、現在はクラウド・サービスを利用しているため、パスワードとセキュリティーキーで管理でき、安全性が非常に高くなっています。子どもたちには個別にアカウントを付与して、他人になりすまし等できないようにしていると答えました。次に、学校ホームページに掲載する写真等の情報についての質問です。ホームページ等の写真掲載については、年度当初に保護者に了承を取っており、掲載する場合には個人が特定できないアングルで撮った写真を掲載することを前提とし、発信前に校長が確認していると答えました。次に、保護者との連携体制についての質問です。学校では、校務支援システムC4thのメール配信システムを活用しています。アンケート機能もあり、保護者からの反応を受付することもできたり、多様な使い方をしています。多少不具合も確認されているため、システム会社と協議しながら改善を図っていくと答えました。最後に、小・中学生が新型コロナウイルスワクチンを接種できるようになったため、どのように対応しているかという質問です。ワクチンの有効性や安全性などのメリット、接種によるデメリットを理解して判断するように伝えてあります。各学校へも受ける、受けないで差別が起こらないように対応するよう通知をしていると答えました。

(水島子ども未来部長) 次に、桑原委員から一般質問に引き続き、東川口保育園のことについて質問がありました。初めに、洪水ハザードマップができたことを踏まえて保護者への説明をしっかりと行っていたのか、市の対応としてどうだったのかという質問です。令和2年6月にハザードマップができ、その翌月に保護者説明会は行っていました。我々にとっても反省事項ではありますが、説明会の際は民営化に対

する不安が非常に大きかったため、それに対する説明に時間を割いてしまいました
が、ハザードマップの内容を踏まえ分かりやすく丁寧に説明するべきであったと答
えました。次に、水害時の対応についての質問です。しっかりと保護者の不安に応
える具体策が必要だと考えています。例えば、万が一水害で園舎が使えなくなった
ときに川口地域には1つしか園がないため、いざというとき心配であるという声な
どに具体的に対応していきたいと答えました。最後に、中学生に園児の避難を手伝
ってもらうことについて、保護者から非常に反対の声がありましたが市の考えはど
うかという質問です。手伝ってもらうということではなく、合同避難訓練をやるこ
とは一定の効果があるのではないかと答えました。次に、関委員からも東川口保育
園についての質問がありました。桑原委員とは少し違い、長年川口地域の皆さんと
検討してきたという事実に着目して、そういう経過は市として尊重するべきではな
いかという立場からの質問です。我々としては、地域の要望書はもちろん、これま
での意見を尊重していくものと認識していると答えました。また、民営化に対する
不安も大きいため、公設公営方式に切り換えてはどうかという提案がありました。
民営化の方向で進めていますが、実際には相手がいての民営化であるため、民営化
に手を上げてくれる法人がいなければ、当然、公設公営ということも考えられます。
さまざまなケースがあるということ踏まえて検討していると答えました。次に、
神林委員からも東川口保育園の移転について質問がありました。川口地域は何度か
水害があったが、現状の認識はどうかという質問です。かさ上げ工事など様々な工
事が行われており、同規模の災害が起きても安全な状態になっていると理解してい
ます。また、川口地域だけではなく、他の地域も含めて避難時の対応は保護者とよ
く情報共有することが大事です。ハード面とソフト面どちらも課題がありますが、
一つ一つ対策をとり地域と合意を図っていきたいと答えました。

(金澤教育長) 文教福祉委員会の内容について、御質疑・御意見はありませんか。

(大久保委員) 児童・生徒の端末を使った事件で、学校のパスワードの管理が甘か
ったという報道を見たのですが、長岡市は子どもたちの端末はきちんと個人でパス
ワード管理していると聞きました。長岡市ではないのですが、私自身学校から講演
の依頼があったときに、最近オンラインでの講演が多いため学校の端末を使って話
すことがあります。その端末に教員のIDやパスワードなどが付箋で貼ってありま

した。もし私に悪意があれば、いろんなことができると感じるがあったため、長岡市では先生や学校の端末の管理はどのようにしているのでしょうか。

(中山学校教育課長) 教員については、タブレットを入れて半年ということもあり、扱いも含めてスキルや認識に差があると危惧していることもあります。教育センターや学校教育課と連携して現場の対応をしていますが、細かな実態も調べて対応していきたいと思います。

(金澤教育長) その他、御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、「教育環境を考える保護者懇談会」実施報告（令和3年度上半期）について事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 「教育環境を考える保護者懇談会」の今年度上半期の実施報告をします。教育委員会が地域に出向き、小規模校の教育環境について保護者が普段どのように感じているかを直接聞くために実施しています。教育委員会から各小学校の児童数・学級数の推移、複式学級での学習の進め方、学校統合の手順等について情報提供をし、保護者からの質問や意見交換をする時間を設けて約1時間半の懇談会を開催しました。今年度上半期については、川東及び栃尾地域の5校で行い、下半期は川西及び三島地域の4校で行う予定となっています。懇談会の対象者は、在籍児童の保護者と、小学校区に居住する3歳児から5歳児の保護者です。上半期対象の5校は、8月のお盆の前後で開催しました。昨年度は土曜日の昼間に開催しましたが、今回はより多くの方から出席いただけるよう平日の夜7時から8時半に開催しました。各学校ごとの保護者の参加者数を詳しく説明すると、東谷小学校が、対象の世帯数52世帯のうち17世帯20人参加で、出席率が32.7%、上塩小学校が、対象の世帯数17世帯のうち9世帯9人参加で、出席率が52.9%、下塩小が、対象の世帯数47世帯のうち9世帯10人参加で、出席率が19.1%、桂小学校が、対象の世帯数36世帯のうち12世帯13人参加で、出席率が33.3%、石坂小が、対象の世帯数33世帯のうち7世帯7人参加で、出席率が21.2%でした。また、保護者全体の疑問を把握することを目的として、今後の教育環境に関するアンケートを実施しました。アンケートの主な設問としては、現状のまま複式学級を維持して欲しいのか、統合により複式学級を解消した方がいいのか、或いはそれ以外なのかという内容です。アンケートの回答率は、栃尾地域3校は7～8割、長岡地域の石坂小・

桂小は回答率が5割前後でした。現状維持か統合の意見を比較すると、統合の意見が多かったです。上塩小学校については、統合を望む声でほぼ意見が一致していました。今後は、地域からも理解が得られるように教育委員会と地域の間での調整をするよう保護者から求められているため、栃尾支所の職員からも関わってもらい、上塩谷地区会長に話をした後に、区長会のメンバー全体に説明をする予定です。下塩小学校については、今後の教育活動に関する問題は学校任せ、教育委員会任せではなく、自分たちでも議論を深めていく課題であるという認識が示されました。保護者の有志の方が、より多くの方から意見を聞こうと、自主的に学校の学習参観の後に保護者の学年別の意見交換会も計画されています。教育委員会としても、保護者や地域と一緒に統合に向けた動きを進めていきたいと考えています。懇談会の出席率やアンケートの回答率が低い状況であるため、懇談会に参加しなかった方などの意見を幅広く聞くために、保護者の方が多く集まる学校の行事やPTAの役員が集まる会合の機会をとらえ、今後も教育委員会からの情報提供等を継続していきたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、令和3年度全国学力・学習状況調査結果分析と長岡市教育委員会としての取組について の報告です。この内容については、非公開が適当ではないかと思いますが、他の委員の方々はいかがでしょう。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では、非公開とします。

————— 会議規則第20条第2項の規定により記録中止 —————

(金澤教育長) 非公開はここまでとします。

(金澤教育長) 次に、中之島保育園及びこしじ保育園の移管先法人の決定について事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 中之島保育園及びこしじ保育園の移管先法人の決定について、説明します。8月23日に公開プロポーザルを両園とも実施しています。移管先法人検討会議を設置して、7名の方からプロポーザルの評価をしていただきました。中之

島保育園については社会福祉法人芳香稚草園、こしじ保育園については社会福祉法人王神福祉会にそれぞれ移管先が決定しています。それぞれ法人の運営施設について説明します。芳香稚草園は、その保育園自体が栃尾地域にあり、その他わかき中央こども園など栃尾地域や見附市のこども園を民営化した時に受け継いでいます。王神福祉会は3つのこども園を運営しており、その中のくろじょうこども園は、もともと長岡市の黒条保育園が民営化するときに、今回と同じように王神福祉会が受け継いでいます。それぞれの選定理由として、両法人の運営実績を踏まえて意欲や子どもを大切にする、今後の期待を感じさせる点で選定評価されています。なお、どちらの保育園についても、応募した法人はこの1法人のみでしたが、プロポーザルの中であらかじめ設定した最低水準点をいずれの法人も上回ったため、決定しています。今後のスケジュールとしては、来年度4月1日から引継保育のため各法人から3名以上の職員を中之島保育園とこしじ保育園で受け入れ、それぞれ1年かけて引き継ぐこととなります。その後、令和5年の3月議会で所定の手続きを行い、令和5年4月1日から新しい移管先法人による運営を開始する予定です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(中山学校教育課長) 令和3年度第1回長岡市熱中！感動！夢づくり教育推進会議の報告です。コロナ禍での開催であったため、対面またはオンラインで参加いただき、Edu-Diver 構想の中での長岡式双方向型教育情報プラットフォームと「熱中！感動！夢づくり教育」との関連性など、今後の方向性を協議しました。主な発言を紹介します。熱中！感動！夢づくり教育の事業を進めていく際には、事業に携わる指導者と子どもたちと関わる人たちへの教育について、一緒に行っていくことが子どもたちのためにつながることを、また、一つ一つの事業の評価については成果が報告されているが、大きく4つの方策で取り組んでいる事業の評価の蓄積を公開し、全体としての進捗状況を示してほしいとの意見がありました。夢づくり教育の広報については、チラシに加えてホームページやフェイスブック等で周知をしていますが、事業の内容からPRできる部分はまだあるとの指摘をいただいたため、効果的な周知を検討していきたいと思います。また、プラットフォームの双方向型について課題解決型に進めていくことが大事になってくるため、プラットフォームをコー

ディネートする人をどうするかが大事になってくること、合併地域の良さについてもプラットフォームの構想の中で話題として入れてほしいという意見がありました。最後に、ものすごい情報量が入ってくることになるため、検索するときにはしたいものだけを見るしくみにならないように、プラットフォームのレイアウトを工夫してほしいとの意見がありました。

(小熊科学博物館長) 令和3年度第1回長岡市文化財保護審議会の報告です。8月19日に行われ、出席者は長岡市文化財保護審議会委員10名と事務局6名でした。内容として2つあります。1つ目に、長岡市の指定文化財「初君歌碑」玉垣修復工事についてです。これは、寺泊の磯町にある鎌倉時代に佐渡に流された京都の歌人に由来する歌碑であり、その歌碑を取り囲む玉垣が痛んできたため、その修復工事について実施したことを報告しました。2つ目に、昨年度から継続して行っていた米百俵プレイスの長岡城跡発掘調査について、終了したため報告を行いました。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 次に、その他 教員免許更新制の廃止について 事務局の説明をお願いします。

(涌井学校教育課主幹兼管理指導主事) 教員免許更新制は、平成21年度からスタートした制度です。8月に中央教育審議会では制度廃止の方向性について、大臣から話がありました。これを受けて、鷲尾委員から私見でのメリット、デメリットを聞かせてほしいとの話がありましたので、時間をいただき話させていただきます。メリットについて、まず現職の教員の視点で見ると、10年ごとに3万円程度の費用を払い30時間以上の講義を大学等で受けることを行っていますが、身銭を切って研修することは教員にとって大事なことだと思いますが、講義は土日で夏休みに30時間を確保することは負担であると思います。また、自分の思ったような講義を受講できないことや、10年に1回とりあえず免許を失効させないために受講するといったように高い意識ではない形で受講していることもあるため、内容について意味がないということではないですが、廃止により負担の軽減に繋がるのではないかと思います。他県では、うっかりして免許を失効してしまい免職になるということが起こっています。基本的には更新は10年に1回ですが、産休や療休などを取得すると2年2ヶ月の延長となることもあり、制度が大変複雑になっています。新潟県では、

毎年全員の免許状について調査しているため、失効するようなことにはならないと思いますが、学校や教育委員会の事務の軽減につながることもメリットの1つであると思います。別の視点では、今現在、産休や病気休暇の代替等で多くの臨時職員が入っていますが、基本的には教育事務所に登録した方から採用される形になっています。その登録の数が減っていることとして、やはり免許状が10年で切れてしまうことが要因としてあります。また、退職した職員にお願いすることもあります。現職のころは更新していたが、退職を機に更新しなくてもいいかなど考える方も多く、実際に今年お願いしようとしたところ3月で免許期限が切れてしまったため、臨時免許状を取っていただいて何とか現場に入ってもらったこともありました。そのため、臨時職員の確保という点からもメリットになると考えます。この制度の導入の経緯が、教員の資質・能力をしっかりと確保するということが目的でした。大臣の話でも「発展的な廃止」であり、単なる廃止ではないと言われているため、この制度がなくなっても資質・能力を確保していくことが大事になってくると思います。教員として学び続けることは大事ですし、任命権者は研修の機会を確保しなさいということは法律にも明記されています。新潟県では、新採用、2年目、6年目、そして12年目が終わったところで、県全体で研修を行うようになっていますが、13年目以降の研修で新たなものを導入する必要があると思います。やはり、自分がこれを学びたいという研修でなければ本当の力になりません。県もその穴埋めをすると思いますが、長岡市としても教育センターで講座やプログラムをたくさん用意しているため、教員に使ってもらうということが教員の資質・能力の確保につながり、デメリットを解消していくのではないかと思います。あわせて、新任の臨時職員についても研修はあるのですが、研修の機会が少ないため市の研修講座を活用するなどして、デメリットを埋めていく必要があると考えています。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑・御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) 催し案内等については、お手元にある資料をご覧くださいと思います。

(金澤教育長) 以上で、本日の定例会を閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員